

# 令和4年9月議会

## 議案説明資料

### 目 次

- |                                   |   |    |
|-----------------------------------|---|----|
| 1. 議案第148号 令和4年度福岡市一般会計補正予算案(第3号) | … | 1頁 |
| 2. 議案第151号 福岡市手数料条例の一部を改正する条例案    | … | 5頁 |
| 3. 議案第158号 福岡市公民館条例の一部を改正する条例案    | … | 7頁 |

市民局

# 1. 議案第148号

## 令和4年度福岡市一般会計 補正予算案 (第3号) <市民局所管分>

[ 歳 入 ]

予算案 説明書 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
3	18 使用料及び 手数料	2 手 数 料	1 総務手数料	千円 554,751	千円 △45,359	千円 509,392
5	19 国庫支出金	2 国庫補助金	12 緊急経済 対策費 国庫補助金	-	85,084	85,084
歳 入 計				554,751	39,725	594,476

[ 歳 出 ]

予算案 説明書 ページ	款	項	目	補正前の額	補正額	計
8 ～ 9	2 総 務 費	1 総務管理費	15 ス ポ ー ツ 振興推進費	千円 6,498,869	千円 123,313	千円 6,622,182
8 ～ 9		3 戸籍住民 基本台帳費	1 戸籍住民 基本台帳費	3,255,854	43,038	3,298,892
歳 出 計				9,754,723	166,351	9,921,074

節		金額	説明
区分	金額		
2	戸籍住民基本台帳等手数料	千円 △45,359	福岡市手数料条例の一部改正に伴う戸籍謄抄本 証明等手数料の減額 △ 9,443 千円  福岡市手数料条例の一部改正に伴う住民基本台帳 証明・閲覧及び印鑑証明等手数料の減額 △ 35,916 千円
1	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	85,084	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 の追加

節				説明
区分	金額	区分	金額	
18	千円 負担金、 補助及び 交付金 123,313	8	千円 スポーツ 施設 改修事業 補助金 123,313	スポーツ振興推進費の追加 123,313 千円 スポーツ施設改修事業補助金 〔パピオアイスアリーナ再開に必要な改修 に係る補助金の追加〕
11	役務費 31,698			戸籍、住民基本台帳等事務経費の追加 43,038 千円 〔感染症拡大防止のためのコンビニ交付 利用促進に係る事務経費の追加〕
12	委託料 11,340			〔関連歳入 (18) 使用料及び手数料 △ 45,359 千円 戸籍住民基本台帳等手数料 (19) 国庫支出金 85,084 千円 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金〕

〔債務負担行為〕

4年度提出に係る分

予算案 説明書 ページ	会計名	事 項	限 度 額		前年度末までの支出額	
				千円	期 間	金 額
28 ～ 29	一 般 会 計	博多区役所駐車場改築等工事	補正前の額	570,445	-	-
			補 正 額	141,145	-	-
			補正後の額	711,590	-	-

当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源又は 当該事業財源
期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円
令和5年度	570,445	-	427,000	-	143,445
令和5年度 及び 令和6年度	5年度以降 141,145	-	105,000	-	36,145
令和5年度 及び 令和6年度	5年度以降 711,590	-	532,000	-	179,590

## 2. 議案第 151 号 福岡市手数料条例の一部を改正する条例案

議案番号	第 151 号																			
名 称	福岡市手数料条例の一部を改正する条例案																			
理 由	<p>コンビニ交付サービスの普及を推進し、もって非接触型の手続きの活用促進や区役所窓口の混雑緩和により感染症拡大を防止し、及び マイナンバーカードのさらなる普及を促進することを目的として、期間を定めて自動交付機による交付に係る手数料の減額を行う必要があるため。</p>																			
内 容	<p>福岡市手数料条例の一部改正</p> <p>令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの間、自動交付機による戸籍全部（個人）事項証明書、住民票の写し、戸籍の附票の写し及び印鑑登録証明書の交付に係る手数料を 1 通につき 100 円とする。</p> <p>(参考)</p> <p>○ 対象の証明書と手数料一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象となる証明書</th> <th colspan="2">コンビニ交付</th> <th rowspan="2">(参考) 窓口交付 手数料</th> </tr> <tr> <th>通常 手数料</th> <th>期間限定 手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍全部(個人)事項証明書</td> <td>400 円</td> <td rowspan="4">100 円</td> <td>450 円</td> </tr> <tr> <td>住民票の写し</td> <td>250 円</td> <td>300 円</td> </tr> <tr> <td>戸籍の附票の写し</td> <td>250 円</td> <td>300 円</td> </tr> <tr> <td>印鑑登録証明書</td> <td>250 円</td> <td>300 円</td> </tr> </tbody> </table>	対象となる証明書	コンビニ交付		(参考) 窓口交付 手数料	通常 手数料	期間限定 手数料	戸籍全部(個人)事項証明書	400 円	100 円	450 円	住民票の写し	250 円	300 円	戸籍の附票の写し	250 円	300 円	印鑑登録証明書	250 円	300 円
対象となる証明書	コンビニ交付		(参考) 窓口交付 手数料																	
	通常 手数料	期間限定 手数料																		
戸籍全部(個人)事項証明書	400 円	100 円	450 円																	
住民票の写し	250 円		300 円																	
戸籍の附票の写し	250 円		300 円																	
印鑑登録証明書	250 円		300 円																	
施行期日	令和 4 年 10 月 1 日																			

福岡市手数料条例の一部を改正する条例案新旧対照表

福岡市手数料条例（昭和35年福岡市条例第11号）

※下線部分が改正部分

旧	新
<p>第1条～第8条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、昭和35年4月1日から施行する。</p>	<p>第1条～第8条 (略)</p> <p>附 則</p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p><u>1 この条例は、昭和35年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>(自動交付機による交付の場合の手数料の特例)</u></p> <p><u>2 令和4年10月1日から令和5年3月31日までの間、別表第1 1の項、8の項、9の項及び11の項の規定の適用については、同表1の項中「400円」とあるのは「100円」と、同表8の項中「又は電子情報処理組織」とあるのは「にあつては1通につき100円、電子情報処理組織」と、「1通」とあるのは「1通」と、同表9の項及び11の項中「250円」とあるのは「100円」とする。</u></p> <p>別表第1 (略)</p> <p>別表第2 (略)</p>

### 3. 議案第 158 号 福岡市公民館条例の一部を改正する条例案

議案番号	第 158 号
名 称	福岡市公民館条例の一部を改正する条例案
理 由	飯倉中央公民館の移転に伴い、その位置を改める必要があるため。
施行期日	教育委員会規則で定める日

福岡市公民館条例の一部を改正する条例案新旧対照表

福岡市公民館条例（昭和 39 年福岡市条例第 91 号）

※下線部分が改正部分

旧		新	
別表第 1		別表第 1	
名	位	名	位
中略		中略	
福岡市飯倉中央公民館	福岡市早良区 <u>飯倉二丁目</u>	福岡市飯倉中央公民館	福岡市早良区 <u>飯倉三丁目</u>
以下略		以下略	
別表第 2（略）		別表第 2（略）	



